

皆様に、最新の労働災害情報を届けています！

災害発生情報 No.119

令和2年3月
筑西労働基準監督署 安全衛生課

筑西労働基準監督署管内で発生した労働災害の最新情報を届けています。各事業場の安全衛生活動にご活用下さい。

業種	その他の製造業	経験年数	6年	年齢	30歳代
発生年月	令和元年11月	発生時刻	19時30分		
発生状況	トラック荷台上で機材の積み込み作業を終え、地面に降りようと トラックのあおりに足を乗せたところ、あおりのロックが不十分であったことから、あおりが開いたことによって地面に墜落したもの。				
負傷の程度／部位	頭部打撲		休業見込若しくは死亡	1週間	



～再発防止のために～

荷役作業中におけるトラック荷台からの墜落転落災害については多発傾向にあり、あおりに足を乗せて荷役作業を行う若しくは降りようとする際に、地面に墜落する災害は特に発生しやすい傾向にあります。本来あおりは荷を囲うために設けられているものであり、足を乗せる等の作業床として使用するには適しておりません。このため荷台を昇降する際には、はしごを固定する等、適切な昇降設備を設けることが求められます。また、あおりが外れることにより被災者に落下する災害のほか、荷台とあおりの隙間に指を挟める災害も発生しております。トラックは道路貨物運送業は基より、製造業及び建設業等の様々な業種で使用されていることから、考えられるあおりの危険性について再点検するようお願いします。

◆日々ご安全◆

早いもので令和元年度末となり、来年度の安全衛生管理計画を検討・作成中のことと思います。計画作成に際しては、次の管内の労働災害分析結果（速報）を参考にしていただき、より実効ある計画とするようお願いします。①管内の令和元年における休業4日以上の死傷災害は286件で、前年同期比36件の減少。②死亡災害はフォークリフトのフォーク上から墜落する災害が発生（フォークリフトの用途外使用）。③製造業では稼働中の機械設備を起因とする挟まれ巻き込まれ災害が3割を占め、道路貨物運送業においては、荷役作業中におけるトラック荷台からの墜落・転落災害が半数を占めている状況。④全業種において労働者数10人以上50人未満の事業場が4割を占め、製造業では同規模で5割、建設業では10人未満の規模で7割、道路貨物運送業では50人未満の規模で7割を占めている。⑤年齢別では50歳以上の中高年齢者による労働災害が全業種の6割を占めており、転倒災害は7割が50歳以上の労働者において発生している。⑥外国人技能実習生が被災する災害は、製造業のほか建設業及び農業において増加するおそれがあり、実効ある取組が必要。これらの分析結果を是非ご参考願います。